

京都市告示第373号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成27年9月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社KMCライフ（代表取締役 森田 玲子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区川端二条東入る新車屋町157

3 事業所の名称

アットすまいる

4 事業所の所在地

京都市左京区川端二条東入る新車屋町157 不二ビル1F

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成27年7月1日

7 事業所番号

2650600055

(保健福祉局障害保健福祉推進室)